



厚生労働省北海道労働局発表
令和3年2月1日

担 当	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課 職業対策課長 杉村 哲哉 外国人雇用対策担当官 宮谷 朋弥 電話 011(709)2311 (内線3683)
--------	---

外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）を公表します

～外国人労働者数は約2万5千人 届出義務化以来、過去最高を更新～

北海道労働局（局長 ^{うえだ} 上田 ^{くに} 国土）はこのほど、令和2年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は5,492か所（前年同期比548か所、11.1%増）
- ② 外国人労働者数は25,363人（前年同期比976人、4.0%増）
- ③ 国籍別外国人労働者数は、ベトナムが最も多く9,465人で、外国人労働者全体の37.3%。次いで中国が6,623人（26.1%）、次にフィリピンが1,672人（6.6%）【別表1】
- ④ 産業別にみると、外国人労働者を雇用する事業所数は、「農業、林業」が最も多く、全体に占める割合は19.8%。また、事業所に雇用される外国人労働者数は、「製造業」で最も多く、全体に占める割合は28.3%【別表4】
- ⑤ 事業所規模別では、外国人を雇用する事業所、外国人労働者ともに「30人未満の事業所」が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ62.2%、40.0%【別表8】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）である。

道政記者クラブ・経済記者クラブ同時提供

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

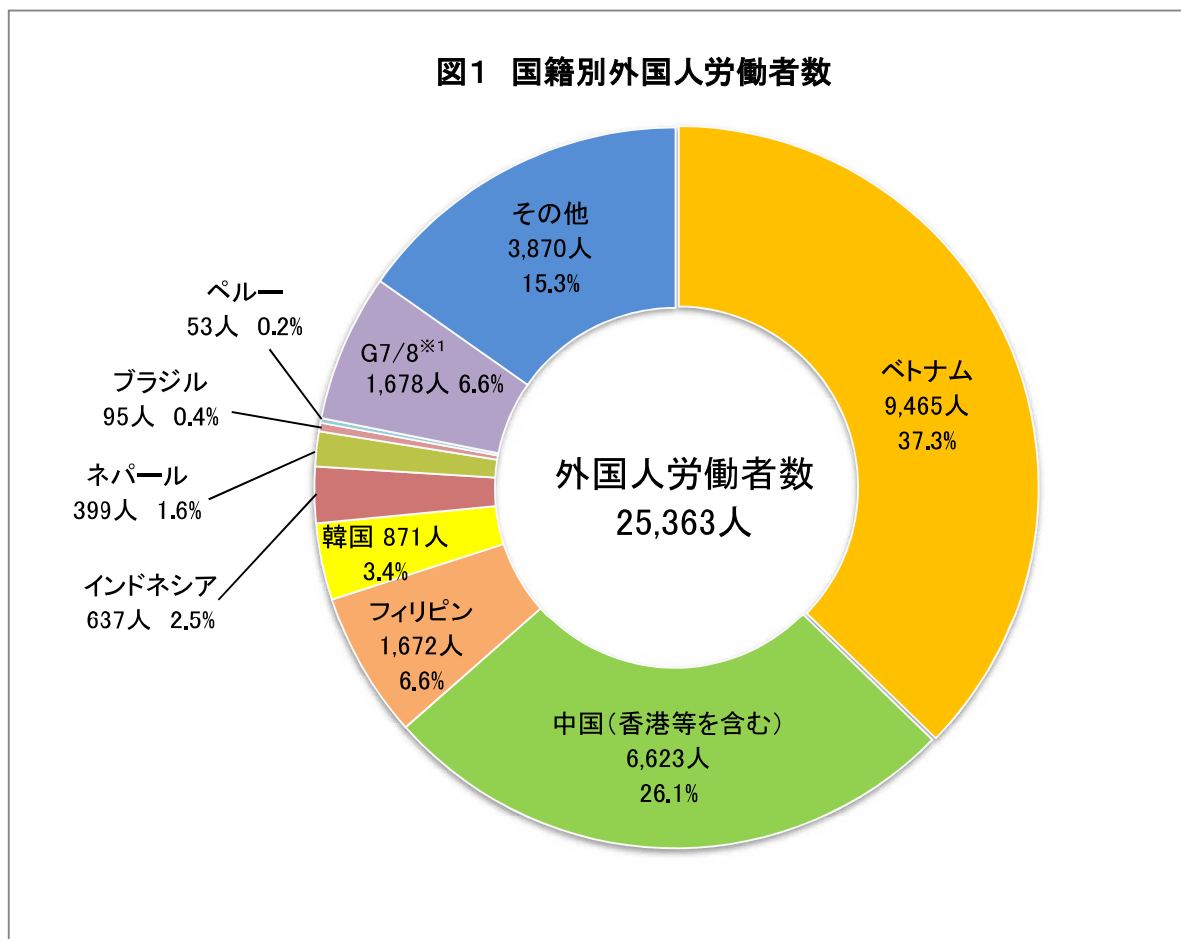
令和2年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は5,492か所であり、外国人労働者数は25,363人であった。【別表2】

これは令和元年10月末現在の4,944か所、24,387人に対し、それぞれ548か所(11.1%)、976人(4.0%)の増加となった。【参考表】

2 外国人労働者の属性

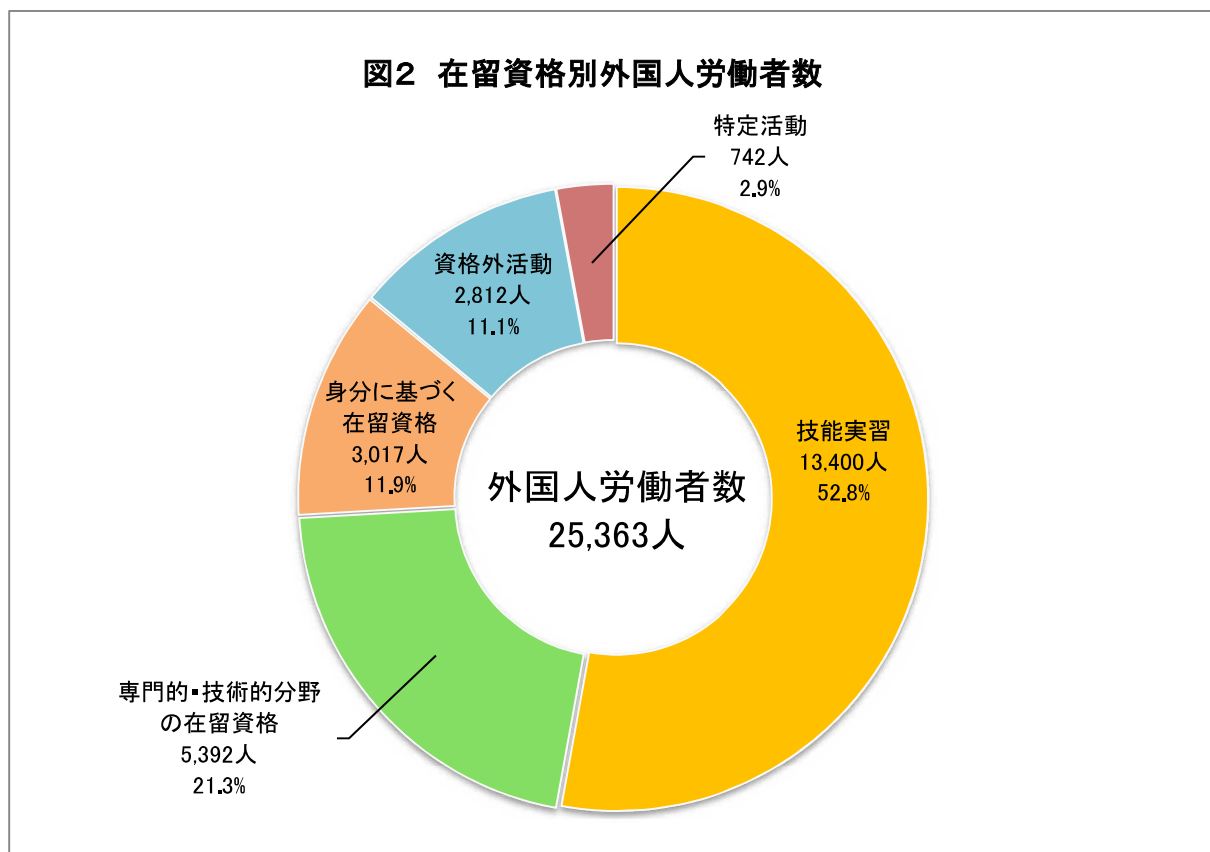
(1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の37.3%を占め、次いで、中国(香港等を含む)が26.1%、次に、フィリピンが6.6%となっている。

特に、ベトナムについては対前年同期比で1,240人(15.1%)の大幅な増加となっている。【図1、別表1】



※1 G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 52.8%、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格^{※2}」が 21.3%、「身分に基づく在留資格」が 11.9% となっている。【図 2、別表 1】



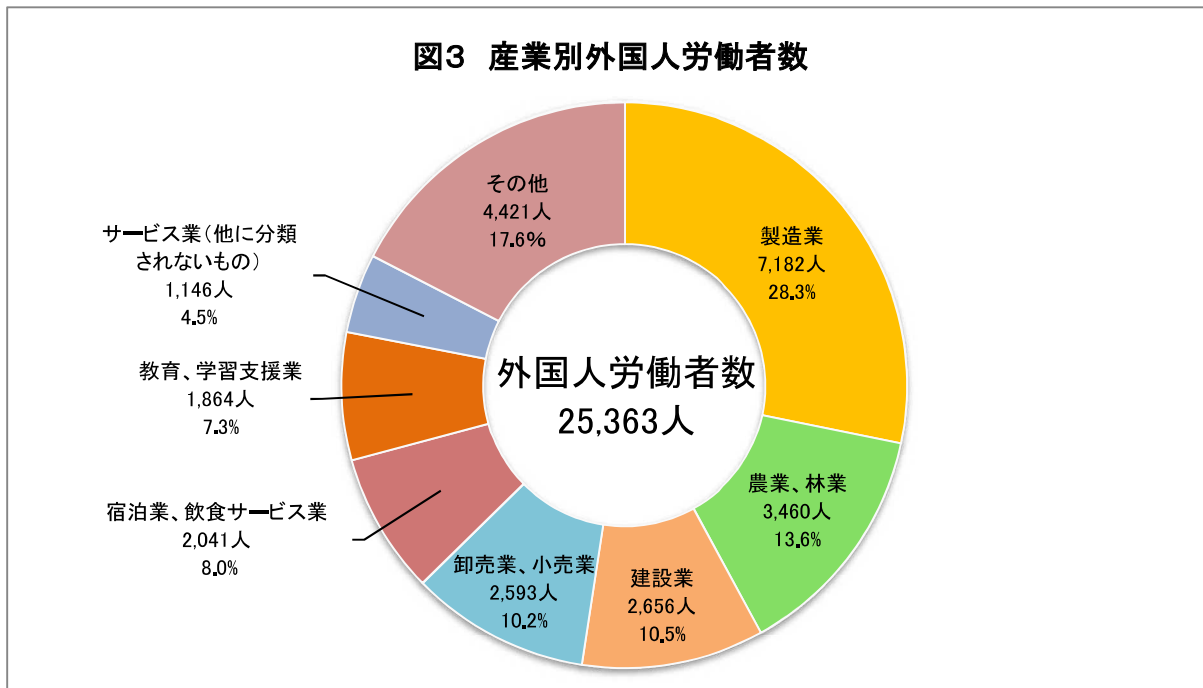
(3) 国籍別・在留資格別にみると、外国人労働者数全体の 37.3%を占めるベトナムについては、「技能実習」が 83.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 9.7%、「資格外活動」が 4.1%となっている。

中国については「技能実習」が多く、44.6%を占めている。【別表 1】

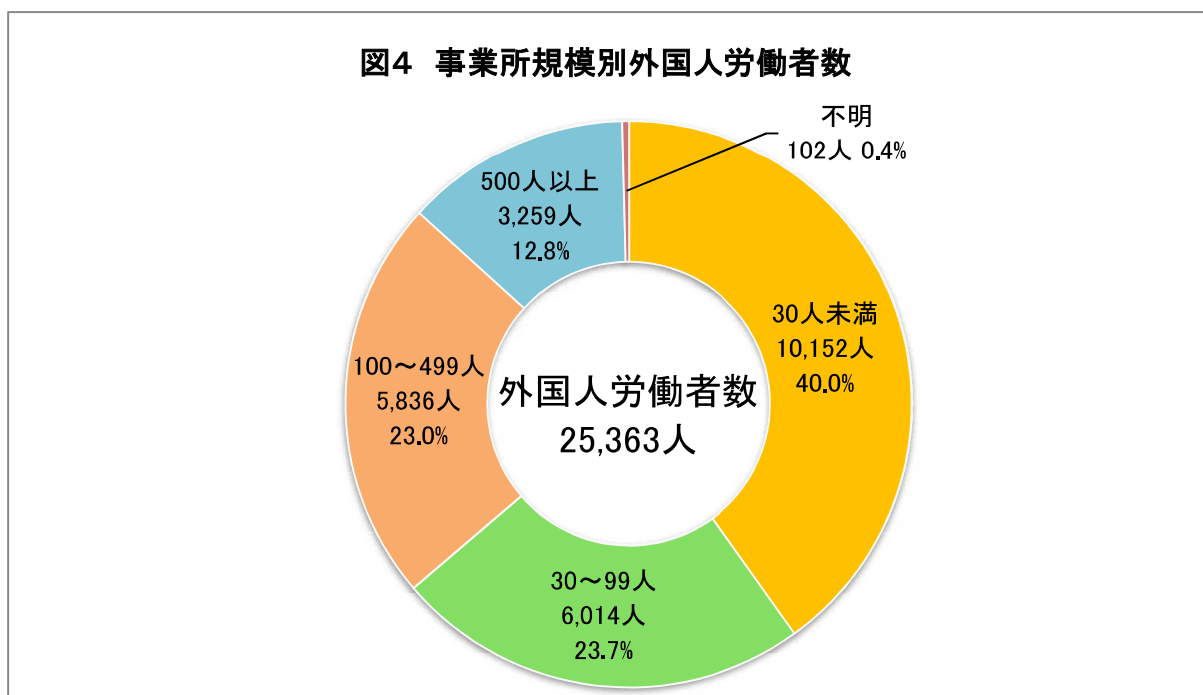
※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「介護」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」、「特定技能」が該当する。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が 28.3%を占め、次いで「農業、林業」が 13.6%、「建設業」が 10.5%、「卸売業、小売業」が 10.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が 8.0%となっている。【図3、別表4】

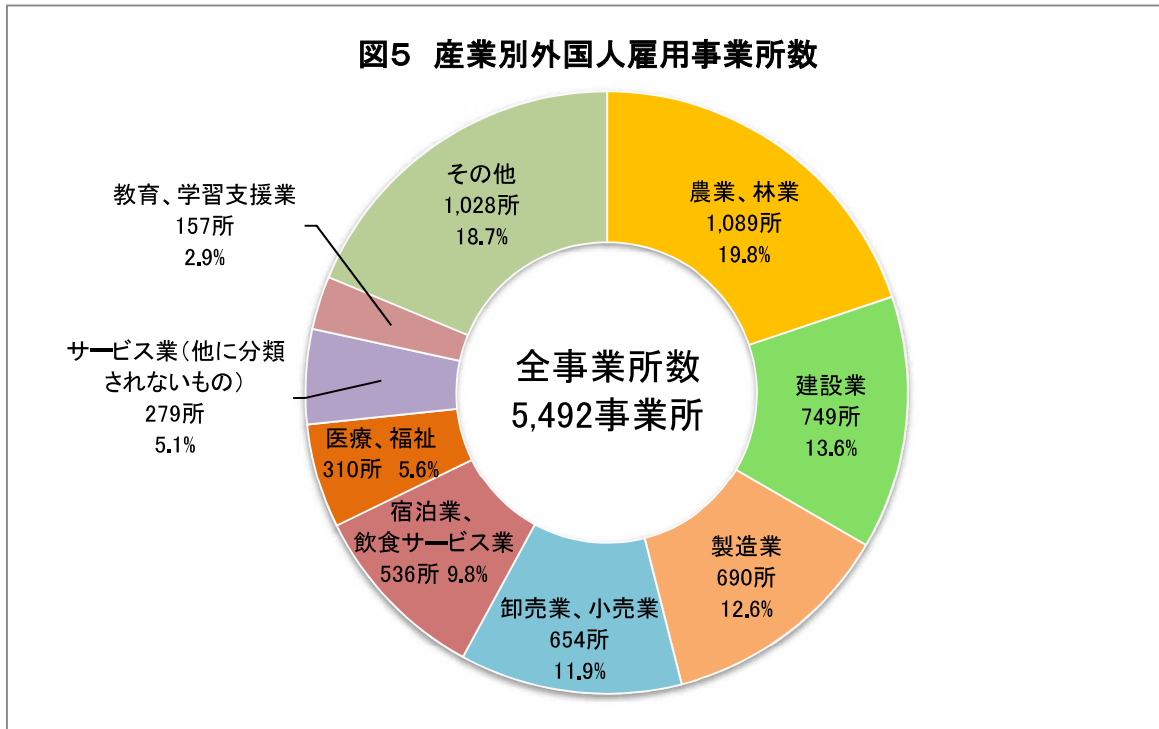


(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の 40.0%を占める。【図4、別表8】

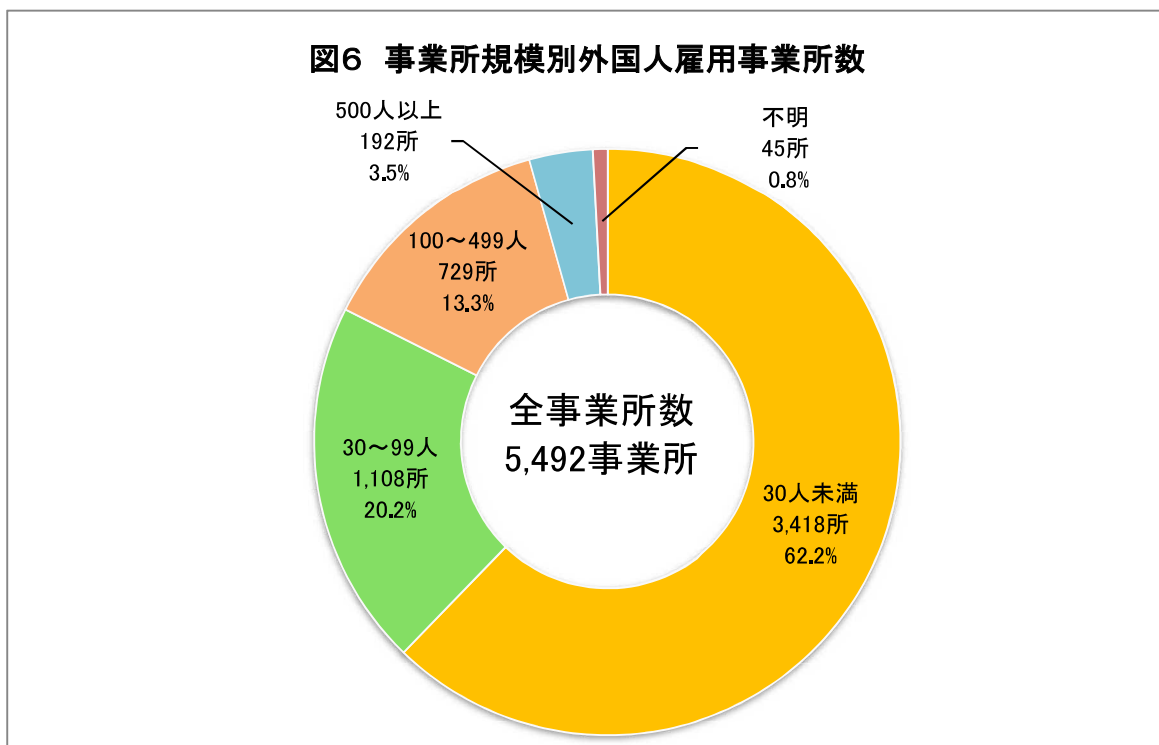


4 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「農業、林業」が19.8%を占め、次いで、「建設業」が13.6%、「製造業」が12.6%となっている。【図5、別表4】



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の62.2%を占める。【図6、別表8】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和２年10月末現在）

- [別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表 2] 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表 4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 9] 公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）
- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 2 年 10 月 末現在

（単位：人）

全在留資格計	① 専門的・技術的分野の在留資格		② 特定活動	③ 技能実習	④ 資格外活動		⑤ 身分に基づく在留資格				⑥ 不明	
	計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	5,392 (21.3%)	3,164 (12.5%)	742 (2.9%)	13,400 (52.8%)	2,812 (11.1%)	2,455 (9.7%)	3,017 (11.9%)	1,904 (7.5%)	900 (3.5%)	40 (0.2%)	173 (0.7%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	1,261 (19.0%)	956 (14.4%)	102 (1.5%)	2,957 (44.6%)	1,410 (21.3%)	1,291 (19.5%)	893 (13.5%)	659 (10.0%)	169 (2.6%)	24 (0.4%)	41 (0.6%)	0 (0.0%)
韓国	340 (39.0%)	259 (29.7%)	47 (5.4%)	0 (0.0%)	139 (16.0%)	128 (14.7%)	345 (39.6%)	220 (25.3%)	120 (13.8%)	1 (0.1%)	4 (0.5%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,672 (16.3%)	87 (5.2%)	58 (3.5%)	795 (47.5%)	21 (1.3%)	13 (0.8%)	526 (31.5%)	368 (22.0%)	106 (6.3%)	4 (0.2%)	48 (2.9%)	0 (0.0%)
ベトナム	9,465 (37.3%)	557 (5.9%)	176 (1.9%)	7,938 (83.9%)	391 (4.1%)	353 (3.7%)	41 (0.4%)	15 (0.2%)	19 (0.2%)	1 (0.0%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	399 (1.6%)	68 (17.0%)	1 (0.3%)	19 (4.8%)	179 (44.9%)	86 (21.6%)	39 (9.8%)	16 (4.0%)	17 (4.3%)	2 (0.5%)	4 (1.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	637 (2.5%)	107 (16.8%)	23 (3.6%)	384 (60.3%)	44 (6.9%)	43 (6.8%)	38 (6.0%)	19 (3.0%)	18 (2.8%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	95 (0.4%)	2 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (7.4%)	6 (6.3%)	82 (86.3%)	53 (55.8%)	5 (5.3%)	0 (0.0%)	24 (25.3%)	0 (0.0%)
ペルー	53 (0.2%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.5%)	4 (7.5%)	29 (54.7%)	20 (37.7%)	4 (7.5%)	1 (1.9%)	4 (7.5%)	0 (0.0%)
G7/8 + オーストラリア + ニュージーランド	1,678 (6.6%)	329 (19.6%)	121 (7.2%)	0 (0.0%)	69 (4.1%)	59 (3.5%)	610 (36.4%)	333 (19.8%)	259 (15.4%)	3 (0.2%)	15 (0.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	632 (2.5%)	393 (62.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	20 (3.2%)	18 (2.8%)	218 (34.5%)	128 (20.3%)	83 (13.1%)	1 (0.2%)	6 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	248 (1.0%)	132 (53.2%)	32 (12.9%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	4 (1.6%)	80 (32.3%)	42 (16.9%)	37 (14.9%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	3,870 (15.3%)	797 (20.6%)	214 (5.5%)	1,307 (33.8%)	548 (14.2%)	472 (12.2%)	414 (10.7%)	201 (5.2%)	183 (4.7%)	4 (0.1%)	26 (0.7%)	0 (0.0%)

注1：[] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。() 内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(2) は、ワーキング・ホリデー・外交官等に雇用される家事用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表2] 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和2年10月末現在

(単位：所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]	
総計	5,492	183 [3.3]	100.0	25,363	899 [3.5]	100.0
1 札幌公共職業安定所	1,073	66 [6.2]	19.5	4,243	280 [6.6]	16.7
2 札幌東公共職業安定所	484	13 [2.7]	8.8	2,441	89 [3.6]	9.6
3 札幌北公共職業安定所	454	17 [3.7]	8.3	2,629	167 [6.4]	10.4
4 函館公共職業安定所	375	6 [1.6]	6.8	2,158	13 [0.6]	8.5
5 旭川公共職業安定所	378	12 [3.2]	6.9	1,599	65 [4.1]	6.3
6 帯広公共職業安定所	469	18 [3.8]	8.5	1,774	92 [5.2]	7.0
7 北見公共職業安定所	189	7 [3.7]	3.4	829	11 [1.3]	3.3
8 紋別公共職業安定所	142	6 [4.2]	2.6	906	30 [3.3]	3.6
9 小樽公共職業安定所	201	3 [1.5]	3.7	766	13 [1.7]	3.0
10 滝川公共職業安定所	77	1 [1.3]	1.4	324	10 [3.1]	1.3
11 釧路公共職業安定所	245	10 [4.1]	4.5	1,227	34 [2.8]	4.8
12 室蘭公共職業安定所	113	1 [0.9]	2.1	416	1 [0.2]	1.6
13 岩見沢公共職業安定所	56	0 [0.0]	1.0	192	0 [0.0]	0.8
14 稚内公共職業安定所	120	1 [0.8]	2.2	705	6 [0.9]	2.8
15 岩内公共職業安定所	156	2 [1.3]	2.8	957	5 [0.5]	3.8
16 留萌公共職業安定所	60	1 [1.7]	1.1	324	3 [0.9]	1.3
17 名寄公共職業安定所	112	0 [0.0]	2.0	388	0 [0.0]	1.5
18 浦河公共職業安定所	82	2 [2.4]	1.5	354	8 [2.3]	1.4
19 網走公共職業安定所	54	1 [1.9]	1.0	469	1 [0.2]	1.8
20 苫小牧公共職業安定所	297	4 [1.3]	5.4	1,146	11 [1.0]	4.5
21 根室公共職業安定所	195	3 [1.5]	3.6	854	22 [2.6]	3.4
22 千歳公共職業安定所	160	9 [5.6]	2.9	662	38 [5.7]	2.6

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各公共職業安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各公共職業安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計		①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明 (構成比)
	計 (構成比)	うち技術・人文知識・国際業務	計 (構成比)	うち留学			計 (構成比)	うち永住者 うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者			
総数	25,363	5,392 (21.3)	3,164	2,812 (11.1)	742 (2.9)	13,400 (52.8)	2,455	3,017 (11.9)	1,904	900	40	173	0 (0.0)
1 札幌公共職業安定所	4,243	1,215 (28.6)	896	1,065 (25.1)	171 (4.0)	926 (21.8)	935	866 (20.4)	506	285	16	59	0 (0.0)
2 札幌東公共職業安定所	2,441	356 (14.6)	203	262 (10.7)	67 (2.7)	1,248 (51.1)	217	508 (20.8)	389	93	5	21	0 (0.0)
3 札幌北公共職業安定所	2,629	724 (27.5)	427	858 (32.6)	69 (2.6)	543 (20.7)	811	435 (16.5)	289	117	5	24	0 (0.0)
4 函館公共職業安定所	2,158	215 (10.0)	92	61 (2.8)	43 (2.0)	1,722 (79.8)	48	117 (5.4)	68	42	1	6	0 (0.0)
5 旭川公共職業安定所	1,599	362 (22.6)	199	176 (11.0)	110 (6.9)	811 (50.7)	161	140 (8.8)	74	59	2	5	0 (0.0)
6 帯広公共職業安定所	1,774	402 (22.7)	247	77 (4.3)	51 (2.9)	1,002 (56.5)	49	242 (13.6)	147	71	4	20	0 (0.0)
7 北見公共職業安定所	829	88 (10.6)	42	75 (9.0)	11 (1.3)	590 (71.2)	71	65 (7.8)	45	18	0	2	0 (0.0)
8 紋別公共職業安定所	906	61 (6.7)	31	0 (0.0)	14 (1.5)	813 (89.7)	0	18 (2.0)	10	7	0	1	0 (0.0)
9 小樽公共職業安定所	766	133 (17.4)	97	30 (3.9)	18 (2.3)	512 (66.8)	23	73 (9.5)	50	19	0	4	0 (0.0)
10 滝川公共職業安定所	324	54 (16.7)	20	11 (3.4)	7 (2.2)	233 (71.9)	9	19 (5.9)	12	6	0	1	0 (0.0)
11 釧路公共職業安定所	1,227	119 (9.7)	67	13 (1.1)	17 (1.4)	1,011 (82.4)	0	67 (5.5)	40	22	1	4	0 (0.0)
12 室蘭公共職業安定所	416	165 (39.7)	84	73 (17.5)	7 (1.7)	139 (33.4)	67	32 (7.7)	23	6	1	2	0 (0.0)
13 岩見沢公共職業安定所	192	40 (20.8)	12	1 (0.5)	1 (0.5)	132 (68.8)	0	18 (9.4)	12	6	0	0	0 (0.0)
14 稚内公共職業安定所	705	44 (6.2)	13	33 (4.7)	6 (0.9)	594 (84.3)	30	28 (4.0)	17	11	0	0	0 (0.0)
15 岩内公共職業安定所	957	506 (52.9)	414	11 (1.1)	99 (10.3)	225 (23.5)	4	116 (12.1)	49	61	2	4	0 (0.0)
16 留萌公共職業安定所	324	20 (6.2)	4	4 (1.2)	2 (0.6)	291 (89.8)	0	7 (2.2)	4	3	0	0	0 (0.0)
17 名寄公共職業安定所	388	45 (11.6)	17	2 (0.5)	6 (1.5)	318 (82.0)	1	17 (4.4)	9	5	0	3	0 (0.0)
18 浦河公共職業安定所	354	208 (58.8)	33	0 (0.0)	8 (2.3)	125 (35.3)	0	13 (3.7)	7	6	0	0	0 (0.0)
19 網走公共職業安定所	469	24 (5.1)	13	12 (2.6)	12 (2.6)	388 (82.7)	4	33 (7.0)	15	13	2	3	0 (0.0)
20 苫小牧公共職業安定所	1,146	317 (27.7)	52	20 (1.7)	5 (0.4)	734 (64.0)	6	70 (6.1)	50	19	0	1	0 (0.0)
21 根室公共職業安定所	854	52 (6.1)	21	6 (0.7)	13 (1.5)	755 (88.4)	3	28 (3.3)	13	8	0	7	0 (0.0)
22 千歳公共職業安定所	662	242 (36.6)	180	22 (3.3)	5 (0.8)	288 (43.5)	16	105 (15.9)	75	23	1	6	0 (0.0)

注1：()の数は、公共職業安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(2)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事従事者等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格を含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和2年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]	
全産業計	5,492	183 [3.3]	100.0	25,363	899 [3.5]	100.0
A 農業、林業	1,089	16 [1.5]	19.8	3,460	51 [1.5]	13.6
うち 農業	1,081	16 [1.5]	19.7	3,447	51 [1.5]	13.6
B 漁業	137	3 [2.2]	2.5	376	10 [2.7]	1.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0 [0.0]	0.1	26	0 [0.0]	0.1
D 建設業	749	21 [2.8]	13.6	2,656	80 [3.0]	10.5
E 製造業	690	12 [1.7]	12.6	7,182	78 [1.1]	28.3
うち 食料品製造業	479	8 [1.7]	8.7	6,163	47 [0.8]	24.3
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	14	0 [0.0]	0.3	44	0 [0.0]	0.2
うち 繊維工業	26	1 [3.8]	0.5	186	20 [10.8]	0.7
うち 金属製品製造業	38	1 [2.6]	0.7	152	2 [1.3]	0.6
うち 生産用機械器具製造業	8	0 [0.0]	0.1	26	0 [0.0]	0.1
うち 電気機械器具製造業	15	1 [6.7]	0.3	85	1 [1.2]	0.3
うち 輸送用機械器具製造業	14	0 [0.0]	0.3	94	0 [0.0]	0.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0 [0.0]	0.1	6	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	115	10 [8.7]	2.1	520	19 [3.7]	2.1
H 運輸業、郵便業	134	4 [3.0]	2.4	346	14 [4.0]	1.4
I 卸売業、小売業	654	4 [0.6]	11.9	2,593	61 [2.4]	10.2
J 金融業、保険業	14	0 [0.0]	0.3	38	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	92	4 [4.3]	1.7	392	48 [12.2]	1.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	139	3 [2.2]	2.5	283	9 [3.2]	1.1
M 宿泊業、飲食サービス業	536	8 [1.5]	9.8	2,041	17 [0.8]	8.0
うち 宿泊業	206	5 [2.4]	3.8	1,187	14 [1.2]	4.7
うち 飲食店	316	2 [0.6]	5.8	821	2 [0.2]	3.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	168	3 [1.8]	3.1	585	10 [1.7]	2.3
O 教育、学習支援業	157	2 [1.3]	2.9	1,864	9 [0.5]	7.3
P 医療、福祉	310	5 [1.6]	5.6	651	12 [1.8]	2.6
うち 医療業	94	2 [2.1]	1.7	239	7 [2.9]	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	215	3 [1.4]	3.9	411	5 [1.2]	1.6
Q 複合サービス事業	66	0 [0.0]	1.2	732	0 [0.0]	2.9
R サービス業（他に分類されないもの）	279	85 [30.5]	5.1	1,146	474 [41.4]	4.5
うち 自動車整備業	28	1 [3.6]	0.5	77	2 [2.6]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	73	60 [82.2]	1.3	323	295 [91.3]	1.3
うち その他の事業サービス業	122	22 [18.0]	2.2	625	166 [26.6]	2.5
S 公務（他に分類されるものを除く）	155	3 [1.9]	2.8	462	7 [1.5]	1.8
T 分類不能の産業	1	0 [0.0]	0.0	4	0 [0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数 (北海道労働局)

令和2年10月末現在

(単位：人、%)

	全産業計		うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	25,363	13.6	3,460	10.5	7,182	28.3	520	2.1	2,593	10.2	2,041	8.0	1,864	7.3	651	2.6	1,146	4.5		
1 札幌公共職業安定所	4,243	0.9	37	5.7	242	6.2	438	10.3	930	21.9	688	16.2	324	7.6	120	2.8	399	9.4		
2 札幌東公共職業安定所	2,441	2.5	60	20.5	501	28.9	15	0.6	317	13.0	168	6.9	284	11.6	102	4.2	107	4.4		
3 札幌北公共職業安定所	2,629	11	0.4	431	16.4	4.0	1.5	565	21.5	88	3.3	961	36.6	65	2.5	148	5.6			
4 函館公共職業安定所	2,158	117	5.4	168	7.8	55.7	7	0.3	90	4.2	71	3.3	54	2.5	67	3.1	73	3.4		
5 旭川公共職業安定所	1,599	255	15.9	328	20.5	15.3	3	0.2	131	8.2	305	19.1	45	2.8	43	2.7	53	3.3		
6 帯広公共職業安定所	1,774	770	43.4	233	13.1	16.8	2	0.1	78	4.4	56	3.2	48	2.7	54	3.0	112	6.3		
7 北見公共職業安定所	829	140	16.9	72	8.7	40.2	0	0.0	92	11.1	27	3.3	45	5.4	25	3.0	15	1.8		
8 紋別公共職業安定所	906	185	20.4	2	0.2	60.9	0	0.0	6	0.7	14	1.5	0	0.0	7	0.8	6	0.7		
9 小樽公共職業安定所	766	161	21.0	22	2.9	41.0	0	0.0	82	10.7	53	6.9	10	1.3	14	1.8	5	0.7		
10 滝川公共職業安定所	324	9	2.8	59	18.2	44.1	0	0.0	21	6.5	5	1.5	6	1.9	25	7.7	21	6.5		
11 釧路公共職業安定所	1,227	284	23.1	119	9.7	54.1	2	0.2	37	3.0	27	2.2	15	1.2	22	1.8	12	1.0		
12 室蘭公共職業安定所	416	21	5.0	26	6.3	19.5	2	0.5	54	13.0	135	32.5	30	7.2	5	1.2	9	2.2		
13 岩見沢公共職業安定所	192	0	0.0	47	24.5	46.4	0	0.0	7	3.6	8	4.2	1	0.5	13	6.8	3	1.6		
14 稚内公共職業安定所	705	80	11.3	63	8.9	52.5	0	0.0	11	1.6	32	4.5	1	0.1	5	0.7	0	0.0		
15 岩内公共職業安定所	957	44	4.6	34	3.6	14.6	10	1.0	17	1.8	219	22.9	5	0.5	28	2.9	124	13.0		
16 留萌公共職業安定所	324	1	0.3	19	5.9	57.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2.5	11	3.4		
17 名寄公共職業安定所	388	102	26.3	36	9.3	45.4	0	0.0	19	4.9	3	0.8	0	0.0	8	2.1	0	0.0		
18 浦河公共職業安定所	354	223	63.0	5	1.4	20.9	0	0.0	3	0.8	0	0.0	2	0.6	7	2.0	1	0.3		
19 網走公共職業安定所	469	29	6.2	15	3.2	63.1	0	0.0	22	4.7	29	6.2	3	0.6	11	2.3	4	0.9		
20 苫小牧公共職業安定所	1,146	515	44.9	120	10.5	28.0	0	0.0	33	2.9	19	1.7	6	0.5	5	0.4	29	2.5		
21 根室公共職業安定所	854	313	36.7	47	5.5	50.6	0	0.0	20	2.3	17	2.0	0	0.0	4	0.5	6	0.7		
22 千歳公共職業安定所	662	103	15.6	67	10.1	29.3	1	0.2	58	8.8	77	11.6	24	3.6	13	2.0	8	1.2		

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、公共職業安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	25,363	13.6	3,460	13.6	2,656	10.5	7,182	28.3	520	2.1	2,593	10.2	2,041	8.0	1,864	7.3	651	2.6	1,146	4.5
①専門的・技術的分野の在留資格	5,392	12.8	688	12.8	209	3.9	398	7.4	265	4.9	575	10.7	939	17.4	643	11.9	137	2.5	255	4.7
うち技術・人文知識・国際業務	3,164	5.6	177	5.6	159	5.0	243	7.7	251	7.9	543	17.2	617	19.5	115	3.6	37	1.2	224	7.1
②特定活動	742	9.3	69	9.3	86	11.6	80	10.8	10	1.3	44	5.9	228	30.7	6	0.8	65	8.8	90	12.1
③技能実習	13,400	19.4	2,597	19.4	2,215	16.5	6,194	46.2	1	0.0	716	5.3	53	0.4	1	0.0	208	1.6	219	1.6
④資格外活動	2,812	1.1	32	1.1	10	0.4	96	3.4	152	5.4	763	27.1	490	17.4	717	25.5	76	2.7	245	8.7
うち留学	2,455	0.4	9	0.4	7	0.3	61	2.5	142	5.8	677	27.6	424	17.3	689	28.1	66	2.7	194	7.9
⑤身分に基づく在留資格	3,017	2.5	74	2.5	136	4.5	414	13.7	92	3.0	495	16.4	331	11.0	497	16.5	165	5.5	337	11.2
うち永住者	1,904	2.1	40	2.1	76	4.0	269	14.1	36	1.9	331	17.4	183	9.6	361	19.0	120	6.3	200	10.5
うち日本人の配偶者等	900	3.2	29	3.2	40	4.4	112	12.4	50	5.6	119	13.2	120	13.3	128	14.2	33	3.7	109	12.1
うち永住者の配偶者等	40	2.5	1	2.5	2	5.0	8	20.0	0	0.0	11	27.5	3	7.5	4	10.0	1	2.5	4	10.0
うち定住者	173	2.3	4	2.3	18	10.4	25	14.5	6	3.5	34	19.7	25	14.5	4	2.3	11	6.4	24	13.9
⑥不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和2年10月末現在

(単位：人、%)

	全産業計		うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち郵便業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	25,363	3.5	3,460	13.6	2,656	10.5	7,182	28.3	520	2.1	2,593	10.2	2,041	8.0	1,864	7.3	651	2.6	1,146	4.5
中国 (香港等を含む)	6,623	4.0	908	13.7	129	1.9	2,075	31.3	173	2.6	1,059	16.0	575	8.7	628	9.5	156	2.4	245	3.7
韓国	871	4.0	5	0.6	22	2.5	33	3.8	70	8.0	149	17.1	167	19.2	149	17.1	50	5.7	59	6.8
フィリピン	1,672	9.0	428	25.6	138	8.3	508	30.4	6	0.4	100	6.0	83	5.0	43	2.6	67	4.0	198	11.8
ベトナム	9,465	2.1	1,564	16.5	1,933	20.4	3,711	39.2	25	0.3	575	6.1	237	2.5	22	0.2	126	1.3	287	3.0
ネパール	399	6.8	18	4.5	14	3.5	22	5.5	2	0.5	44	11.0	162	40.6	9	2.3	11	2.8	40	10.0
インドネシア	637	2.5	39	6.1	105	16.5	84	13.2	8	1.3	39	6.1	68	10.7	31	4.9	56	8.8	19	3.0
ブラジル	95	6.3	4	4.2	13	13.7	20	21.1	7	7.4	13	13.7	6	6.3	12	12.6	6	6.3	2	2.1
ペルー	53	7.5	18	34.0	3	5.7	7	13.2	1	1.9	3	5.7	3	5.7	4	7.5	1	1.9	6	11.3
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	1,678	2.8	30	1.8	13	0.8	29	1.7	65	3.9	118	7.0	178	10.6	600	35.8	26	1.5	77	4.6
うちアメリカ	632	1.7	4	0.6	2	0.3	3	0.5	20	3.2	28	4.4	19	3.0	289	45.7	10	1.6	12	1.9
うちイギリス	248	5.6	7	2.8	1	0.4	2	0.8	11	4.4	9	3.6	40	16.1	92	37.1	2	0.8	17	6.9
その他	3,870	3.9	446	11.5	286	7.4	693	17.9	163	4.2	493	12.7	562	14.5	366	9.5	152	3.9	213	5.5

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和 2 年10月末現在

(単位：所、人、%)

	事業所数		外国人労働者数		外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
	うち派遣・請負事業所 [比率]		うち派遣・請負事業所 [比率]		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所	
全事業所規模計	5,492	183 [3.3]	25,363	899 [3.5]	100.0	4.6	4.9		
事業所労働者数	30人未満	3,418	66 [1.9]	10,152	239 [2.4]	62.2	3.0	3.6	
	30～99人	1,108	51 [4.6]	6,014	254 [4.2]	20.2	5.4	5.0	
	100～499人	729	47 [6.4]	5,836	227 [3.9]	13.3	8.0	4.8	
	500人以上	192	16 [8.3]	3,259	172 [5.3]	3.5	17.0	10.8	
	不明	45	3 [6.7]	102	7 [6.9]	0.8	2.3	2	

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（北海道労働局）

令和2年10月末現在

(単位：人)

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電了情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	387	15	0	2	0	0	32	0	3	0	2	140	25	154	14
1 札幌公共職業安定所	18										1			7	10
2 札幌東公共職業安定所	37	3				2		3						29	
3 札幌北公共職業安定所	1					1									
4 函館公共職業安定所	38	4											10	22	2
5 旭川公共職業安定所	36					6				1	17			11	1
6 帯広公共職業安定所	75										55			20	
7 北見公共職業安定所	11					2					8			1	
8 紋別公共職業安定所	14										2			12	
9 小樽公共職業安定所	11										6			5	
10 滝川公共職業安定所	8	3		2										3	
11 釧路公共職業安定所	26										10			16	
12 室蘭公共職業安定所	12										2	10			
13 岩見沢公共職業安定所	2					2									
14 稚内公共職業安定所	23					1					8			14	
15 岩内公共職業安定所	8	5									3				
16 留萌公共職業安定所	10												5	5	
17 名寄公共職業安定所	18					10					8				
18 浦河公共職業安定所	0														
19 網走公共職業安定所	0														
20 苫小牧公共職業安定所	12					2					1			8	1
21 根室公共職業安定所	24					5					18			1	
22 千歳公共職業安定所	3					1					2				

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（北海道労働局）

各年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数	対前年増減比
平成21年	1,555	19.1	6,125	16.3
平成22年	1,874	20.5	8,145	33.0
平成23年	2,181	16.4	9,403	15.4
平成24年	2,244	2.9	9,250	▲ 1.6
平成25年	2,416	7.7	9,894	7.0
平成26年	2,628	8.8	11,199	13.2
平成27年	2,949	12.2	12,372	10.5
平成28年	3,217	9.1	15,081	21.9
平成29年	3,783	17.6	17,756	17.7
平成30年	4,342	14.8	21,026	18.4
令和元年	4,944	13.9	24,387	16.0
令和2年	5,492	11.1	25,363	4.0